

ジョブコーチ支援についてよくいただくご質問への回答

Q1：ジョブコーチ支援はどのような場合に利用できるのでしょうか？

A1：ジョブコーチの支援は、雇用と同時だけではなく、雇用後であっても、職場適応を図るために事業所に障害のある方を支える体制を構築する必要がある場合に利用できます。支援プラン（職業リハビリテーション計画）に基づいて、障害のある方と事業主の方、双方が同意していただいた上で実施します。

Q2：ジョブコーチ支援では、どのような障害の状況の方が利用しているのですか？

A2：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方の他、障害者手帳をお持ちでないものの、精神疾患や障害を有する方でジョブコーチ支援を希望する方もご利用いただくことができます。

Q3：ジョブコーチを派遣してほしいときにはどこに申し込んだらよいのでしょうか？

A3：ジョブコーチの利用を希望される障害のある方、企業の方は管轄のハローワークまたは障害者職業センターに直接ご連絡ください。なお、障害者、事業主、関係機関、いずれの方からも申し込みができます。

Q4：すでに雇用している障害者に対して仕事の指示や接し方で悩んでいます。ジョブコーチ支援を利用できますか？

A4：すでに雇用している障害のある従業員に対してもジョブコーチ支援を利用できます。本人の障害の状況や職場の状況などを確認し、事業所と本人にとって無理のない指導体制、職務内容、要求水準について相談しながら支援プランを作成します。

Q5：ジョブコーチ支援は、申し込んでからどのくらいかかりますか？

A5：支援対象の障害者の特性の把握と、事業所における指導体制、職務内容、職場環境等の分析を行った上で、担当ジョブコーチを選任して開始となります。まずはお話をうかがいますので、お気軽にご相談ください。

Q6：ジョブコーチ支援は、週20時間未満の人でも利用できますか？

A6：ジョブコーチ支援終了段階で勤務時間が週に20時間以上を目指す場合には利用できます。
(障害種別等によって条件が異なることがありますので、事前にご相談ください。)

Q7：国及び地方公共団体等に採用された障害者はジョブコーチを利用できますか？

A7：国及び地方公共団体等に採用された障害者についてはジョブコーチ支援の対象とならないため、利用することができません。

Q8：一度ジョブコーチ支援を利用した人が再度ジョブコーチ支援を利用することができますか？

A8：ジョブコーチ支援終了後に配置転換で携わる仕事が変わった、指導者の変更等職場環境が変化した場合や継続就労の中で新たな課題が発生した場合など、事業主の方が有する雇用管理のノウハウでは対応できない場合においては、再度支援プランを作成した上でジョブコーチ支援を利用することができます。

Q9：会社内で障害者を指導できる人がいないのでジョブコーチを利用したいのですが対応してもらえますか？

A9：ジョブコーチ支援は、障害特性に応じた雇用管理方法、ノウハウをお伝えし、ジョブコーチの支援が終了した後に、事業所内の体制で、効果的な雇用管理、作業指導ができるようになることを目指します。
そのため、支援期間中に支援ノウハウを伝達する相手がない(指導管理者等がない)事業所では申し訳ありませんが、ご利用いただけません。

Q10：ジョブコーチを利用する際に費用はかかりますか？

A10：ジョブコーチ支援の費用はかかりません。

ジョブコーチ支援についてご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

沖縄障害者職業センター
098-861-1254
ジョブコーチ支援担当
(近藤)

